



## 一般社団法人日本マスキリーニング学会 2023年度第2回理事会議事録

日時：2023年7月10日（月）17：00～18：00

会場：Web開催

議長：大浦敏博 理事長

出席：石毛信之、伊藤哲哉、大浦敏博、大竹 明、窪田 満、九曜雅子、酒井好美、  
重松陽介、田崎隆二、但馬 剛、田島敏広、中村公俊、花井潤師、濱崎考史、  
平原史樹、南谷幹史、山口清次（以上理事）、福士 勝、松原洋一（以上監事）

理事：17名、監事：2名、出席者合計：19名（理事総数17名）

議題：

### 1. 開会の辞（大浦 理事長）

- ・出席者が定数を満たしたため、理事長より定時にて理事会を開催する旨挨拶があり、開会した。

### 2. 審議事項

#### 1) 財務関連

##### ①2022年度決算報告案（大竹 財務委員会副委員長）

- ・本会は法人化の際、非営利型法人という形態を選択しており、収益事業に関する部分についてのみ課税対象となっている。そのため、学会の会計は、一般会計と収益事業会計とに分けて決算を算出している。なお、精度管理事業に関しては、2023年度から事業が開始となるが、すでに会計が発生しているため、本決算案にも一部計上した。

##### 「収入の部」

会費収入：会員会費414名分、賛助会費14口分。

研修費収入：オンデマンドにて開催した研修会参加費69名分。

技術部会収入：参加費113名分、抄録公告協賛費11社、広告ムービー再生6社分。

雑収入：タンデムマス・スクリーニング普及協会からの寄附。

##### 「支出の部」

会誌発行費：年間3号分の学会誌制作・印刷・発送費のほか、編集費用を計上。

会議費：理事会・社員総会での飲料代、Zoom会議費用。

事務局委託費：委託業務の決算期のずれを修正したため、今期のみ88万円を追加計上。

研修会費用：オンデマンド開催に変更したため、システム関連費用分が増額。

選挙関連費：2022年度に実施したWEB選挙に関する費用を計上。

顧問料：税理士顧問料、行政書士への相談料を計上。

- ・予算額より支出が140万円程度増額となったため、繰越金は前年度より96万円程度減少した。

##### 「理事からの質問」

Q1：法人税がかかる収益事業とは何を指すのか（窪田理事）。

A1：収益事業は、会誌広告収入、学会誌販売収入などの売り上げとそれに掛かる経費に対して算出している（大竹理事）。

Q2：他学会では、企業からの会費が課税となるため退会する企業があった。精度管理事業で

は高額の収入が学会に入るので確認したい（窪田理事）。

A2：本会では会員会費は不課税としている。精度管理事業は収益事業となるため、法人税、消費税が発生する。前年度までは免税事業者であったが、インボイス登録をして、今年度からは課税事業者となる（大竹理事・事務局）。

Q3：学術集会の会計は決算には含まれないのか（濱崎 理事）。

A3：税理士に学術集会決算書も送り、一般会計とともに確認を依頼している。今年度から課税事業者となるため、学術集会決算も含めると、今後、消費税が発生すると予想される（事務局）。

Q4：学術集会の口座を学会名義で作成して持ち回りで使用するの運用が困難である（中村理事）。

A4：税理士からは、年次学術集会の口座も学会名義で開設するようにとの指示があり準備中だが、学術集会ごとの口座利用が可能か再度確認する（事務局）。

## ②監査報告書（松原 監事・福士 監事）

- ・事務局より関連書類一式が事前に郵送で届き、内容について6月26日にZOOMで説明を受けて監査を行った。その結果、内容について、問題なく処理されていることを確認した。
- ・監事の報告を受け、2022年度決算報告について満場一致で承認された。

## 2) 公告の方法（定款第44条）について（大浦 理事長）

- ・一般社団法人では、公告の方法として下記の4種類がある。

①官報に掲載、②日刊新聞などに掲載、③電子公告、④主たる事務所内に掲示

- ・本会では現在定款第44条に④の記述があるが、他学会では電子公告にしているところもあり、変更する必要があるか検討したところ、現状のままとすることで承認された。
- ・学会ホームページには現在、社員総会議事録・理事会議事録を公開している。決算関連書類は掲載せず、公開内容は現状のとおりとする。

## 3) 認定技術者制度規則について（田崎 認定部会委員長）

- ・メール理事会にて認定技術者制度規則の一部改定をして承認された。ただし、本規則の改定について、現行では、社員総会の承認が必要となっている。学会細則や技術部会細則など本会の他の細則は全て理事会での承認で改定が可能となっているため、本規則も同様に理事会承認としたい旨提案があり、承認された。

現行：この規則の改廃は、認定部会及び理事会の議決を経て、社員総会の承認を得なければならない。

改定：この規則の改廃は、認定部会の議決を経て、理事会の承認を得なければならない。

- ・また、認定申請資格審査基準単位について、現行では対面参加とWeb参加とで記載が分かれているが、同じ1単位であれば、まとめてもよいのではという提案があり承認された。

現行：技術部会研修会参加\*1 1単位、技術部会研修会へのWeb参加\*1 1単位

改定：技術部会研修会参加（Web参加含む）\*1 1単位

- ・なお、上記改定は、社員総会での承認が必要であるため、次回社員総会にて承認後に改定する。

#### 4) その他

##### ①双胎児の2回目の採血について (大浦 理事長)

- ・多胎児の再採血について、2022年12月27日、「先天性甲状腺機能低下症マスキングガイドライン(2021年改訂版)の追記(ver.2)-多胎児のマスキングの取り扱いについて-」をホームページに公開したが、その後も母子保健課宛に自治体から問い合わせが多く寄せられている旨学会宛に連絡があり、協議を続けていた。母子保健課からは再度学会ホームページに通知を公開してほしいとの要望があり、メールにて理事会審議とした。
- ・学会としてエビデンスを明らかにし、それを根拠に推奨度を示してほしいとのことで、対応を進めている。
- ・追記(ver.3)が確定したら、学会ホームページに公開予定。

##### ②第127回日本小児科学会学術集会プログラムのアンケートについて (大浦 理事長)

- ・下記の企画案を提出した。
- ・シンポジウム「拡大新生児マスキングのエビデンスと今後の展望」(先天代謝異常学会との共同提案)、教育講演「先天性副腎過形成症の新知見」。
- ・特殊ミルクに関するシンポジウム、教育講演(治療用ミルク安定供給委員会との共同提案)。

##### ③骨太の方針2023について (窪田 理事)

- ・経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)に新生児マスキングという文言が記載されている。この機会に関連学会と共同でもよいので、新しいマスキングの公費負担について検討してほしい。

理事からの意見:

- ・令和2年に本会、日本小児科学会、日本免疫不全・自己炎症学会との連名で厚生労働大臣宛に提出した要望書を参議院議員の自見はなこ氏が取り上げてくださり、今回の骨太方針に盛り込んでくれた。研究班とも連携できればよいと考える(大浦理事長)。
- ・先日、参議院議員の自見はなこ先生への説明(最近のマスキングの状況など)を行わせていただいた(但馬 副理事長)。
- ・企業でもロビー活動を積極的にしているので、情報を共有し、いろいろな立場の方に参加していただければと思う(中村 理事)。
- ・こども家庭庁にアポイントを取って積極的に声上げをする必要がある(窪田 理事)。
- ・重要な案件なので、本会だけでなく、日本小児科学会とも連携し、継続審議としていきたい(大浦理事長)。

#### 3. 閉会の辞 (大浦 理事長)

- ・理事長より閉会の挨拶があり、理事会は終了した。

以上

2023年7月28日

一般社団法人 日本マスキング学会

議長： 大浦敏博



議事録署名： 松原洋一



議事録署名： 福士 勝

